

[学校生活のルールについて]

1. 登校、下校

- ① 8:30 の本鈴をもって始業となります。以後は「遅刻」です。
学校では、8:25 までに登校するように指導しています。
(8:25 以後は「予鈴遅刻」としていません)
- ② 12:40~13:15 (35 分間) が昼食時間です。
その後昼休みを挟み 13:35 より 5 限目が始まります。
- ③ 途中下校、外出は禁止です。忘れ物のないよう持ち物の準備をしましょう。
- ④ 欠席連絡は欠席連絡アプリか電話で保護者の方からお願いします。
電話連絡は下記時間帯にお願いします。
平日 8:00~18:30 (長期休業中は、平日 8:30~17:00)
※上記時間以外、および土日祝はつながりません。ご了承ください。
大阪市立下福島中学校 TEL. 06-6441-6004 06-6441-5690
- ⑤ 自転車通学・登下校中の飲食は禁止です。
(自転車通学については、けが等でやむを得ない場合は、担任までご連絡ください)

2. 服装

- ①靴 体育の授業に使用できる白・黒を基調としたひもの運動靴。ひもの色も白・黒に限る。ライン・ワンポイントなどが入っていてもよいが、白・黒以外の色は一色までとする。ハイカット等、運動に適さないものは履かないこと。
- ②靴下 色は白、黒、紺、グレーとし、ワンポイントまでにしましょう。
くるぶしソックスなど、運動に適していないものは履かないこと。
- ③防寒着 年間を通して、セーターやベスト類をブレザーの中に着用してもよい。色は白・黒・紺・グレー・茶色とする。
また、マフラー・ネックウォーマー・手袋・上着 (セーターの色に準ずる) を登下校時着用してもよい。
カーディガンは不可とする。
タイツ、レギンスを着用する場合は、黒色無地のものとする。
体育の授業時はタイツを脱ぎ、靴下を着用する。
薄手のストッキングは不可とする。

- ④その他 ポロシャツの下に着る肌着は、白・黒・グレー・ベージュ色とする。
特別な事情がある場合は保護者より担任に届け出て、許可を受けること。

3. 髪型

- ① パーマ、染髪、脱色はしない。整髪料はつけない。
変形カットはしない。
- ② 前髪は目をおおわないようにする。
- ③ 髪をくくるゴムやピンは装飾のないものとし、色は黒、紺、茶色とする。

4. 持ち物

- ① カバン：通学カバンは本校指定のものとする。
- ② 持ち物には記名しておくこと。忘れ物や落し物があつたときに名前が書いてあれば、すぐに返すことができます。また、他の人の物と間違えることもなくなります。
- ③ 持ってきてはいけないもの（学習に関係のないもの）
(例) 携帯電話・スマートフォン、カードゲーム、雑誌、カメラ、腕時計、刃物など危険な道具、必要以外の金銭など

5. 昼食

- ① 4限目終了後、自分の教室で給食を食べます。
※エプロン、マスク、帽子（バンダナ）、ランチョンマットが必要です。（小学校で使用していた、白衣や帽子も使用可能です）

生徒手帳に記載されているきまりをみんなで守りましょう。